

# 合併公告

株主および債権者各位

平成24年11月22日

東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号  
(甲)株式会社平賀  
代表取締役 中村則丈

当社は、平成25年4月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社イメージュ(本店所在地:大阪府大阪市天王寺区空堀町3番9号)を吸収合併し、その権利義務全部を承継して存続し、株式会社イメージュは解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

当社は、会社法第796条第3項、株式会社イメージュは同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を行います。

また、当社は株式会社イメージュの全株式を所有しておりますので、合併による株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はございません。

## 記

1. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申出ください。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式数をご通知ください。
3. この合併に異議ある債権者は、本公告掲載日の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

4. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

(株式会社イメージュ)

掲載紙 官報

掲載の日付 平成24年6月20日

掲載頁 72頁(号外第134号)

以上